



社団法人日本ジュエリー協会

〒110-8626 東京都台東区東上野2-23-25
TEL (03) 3835-8567 FAX (03) 3839-6599
URL <http://www.jja.ne.jp/> e-mail info@jja.ne.jp

平成 22 年 1 月 8 日

社団法人日本ジュエリー協会

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」について

政府は平成 21 年 12 月 8 日の閣議で事業規模 24.4 兆円程度、国費 7.2 兆円程度の緊急経済対策を決定しました。雇用、環境、景気を 3 本柱に掲げ、各種の対策などを盛り込んでいます。内容としては、雇用調整助成金の要件緩和やエコカー補助の延長、中小企業等に対する金融の円滑化などがありますので、事業者の皆様には大いに活用いただけるのではないかと考えています。詳細をご確認の上、必要に応じご検討いただければと思います。

【内容の一部】

○雇用調整助成金の「生産量要件」の緩和

- ・ 雇用調整助成金の「生産量要件」について、現行要件に加え、赤字の企業については、企業規模にかかわらず、「前々年比 10%以上減」の場合も支給対象とすることとし、本年 12 月から実施する。

○未就職卒業者の就職支援の強化

(ア) 新卒者体験雇用事業の創設

- ・ 未就職卒業者の体験雇用を受け入れる事業主に対して新卒者体験雇用奨励金（仮称）を支給

(イ) 「未就職卒業者向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充

- ・ 緊急人材育成支援事業を活用し、未就職卒業者向け職業訓練コースを設置。あわせて、訓練・生活支援給付に係る対象者の拡充を図る。

○「景気対応緊急保証」の創設等

(ア) 「景気対応緊急保証」の創設

- ・ 来年 3 月末で期限切れを迎える現行の緊急保証制度について、その対象業種の指定基準や、利用企業の認定基準を改め、現下の厳しい経済状況において、例外業種を除き、全業種の中小企業が利用可能となるような、使い勝手を高めた信用保証制度に変更する（平成 22 年度末までの時限措置）。

(イ)保証枠

- ・ 現行の緊急保証枠を活用するほか、新たに 6 兆円を追加

詳細は、内閣府ホームページ (<http://www5.cao.go.jp/keizai1/mitoshi-taisaku.html>) の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を参照下さい。